

こんにちは！東京大学男女共同参画室です。

-ニュース-----

■平成 26 年度ベビーシッター利用育児支援事業 利用登録受付開始しました！

<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/babysitter/>

* 年度ごとの利用登録が必要です。

* 4 月 1 日～6 日に利用予定の方は、3 月 25 日必着で申請をお願いいたします。

* 平成 25 年度の利用登録・発券は終了しました。

=== 東大男女共同参画室の取組みを紹介します ===

『ベビーシッター利用育児支援事業』

東京大学では、教職員の育児と就労の両立を支援するため、2008 年 4 月より「ベビーシッター育児支援割引券」を発行しています。

保育園等ではカバー出来ない時間帯の保育等に関して、ベビーシッター業者を利用することが出来、非常勤の教職員も利用が可能です。

この割引券を使用してベビーシッターサービスを利用すると、1 日の利用料金から 1 家庭につき 1,700 円の割引が受けられます。

子育て中の教職員の方はどうぞご活用ください。

詳しい情報は男女共同参画室ウェブサイトで！

<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/>

メールマガジンの登録・解除はこちら

http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/_Sys_/NewsLetter/

男女共同参画室では、イベントやおすすめの情報等をメールマガジンにてご案内しています。ご希望の場合は、ご自身で登録・解除をお願いいたします。

(c)東京大学男女共同参画室